

## ●基本(きほん)に関(かん)する内容(ないよう)

### 講道館柔道(こうどうかんじゅうどう)の歴史(れきし)

講道館柔道(こうどうかんじゅうどう)の創始者(そうししや)、嘉納治五郎師範(かのうじごろうしはん)は少年時代(しょうねんじだい)から身体(からだ)が弱(よわ)くなるとか強(つよ)くなりたいたと柔術(じゅうじゅつ)を修行(しゅぎょう)しました。

はじめ天神真楊流柔術(てんじんしんようりゅうじゅうじゅつ)を、続(つづ)いて起倒流柔術(きとうりゅうじゅうじゅつ)を学(まな)び、それぞれ奥義(おうぎ)に達(たっ)しましたが、他(た)の流派(りゅうは)にも興味(きょうみ)をもち、研究(けんきゅう)に打(う)ち込(こ)み、諸流(しよりゅう)のよさをとりいれ、さらに自ら(みずから)の創意(そうい)と工夫(くふう)を加(くわ)えた技術体系(ぎじゅつたいけい)を確立(かくりつ)するとともに、理論面(りろんめん)でも柔術(じゅうじゅつ)の「柔(じゅう)よく剛(ごう)を制(せい)す」の柔(やわ)らの理(り)から「心身(しんしん)の力(ちから)を最(もっと)も有効(ゆうこう)に使用(しよう)する」原理(げんり)へと発展(はってん)させ、新(あた)らしい時代(じだい)にふさわしい技術(ぎじゅつ)と理論(りろん)を組(く)み立(た)てました。

嘉納師範(かのうしはん)はこの原理(げんり)を「精力善用(せいりよくぜんよう)」の標語(ひょうご)で示(し)めし、これこそ柔道技術(じゅうどうぎじゅつ)に一貫(いっかん)する原理(げんり)であるとともに、社会生活(しゃかいせいかつ)すべてに於(お)いても欠(か)くことのできない重要(じゅうよう)な原理(げんり)であることを明(あき)らかにしました。

そしてこの原理(げんり)を実(生活(じつせいかつ)に生(い)かすこと)によって、人間(にんげん)と社会(しゃかい)の進歩(しんぽ)と発展(はってん)に貢献(こうけん)すること、すなわち「自他(じた)共栄(きょうえい)」をその修行目的(しゅぎょうもくてき)としなければならないと教(おし)えました。

主(しゅ)とするところは「術(じゅつ)」ではなくこの原理(げんり)と目的(もくてき)により自己完成(じこかんせい)をめざす「道(みち)」であるとして、術(じゅつ)から道(みち)へと名(な)をあらため、その道(みち)を講(こう)ずるところという意味(いみ)で名(な)づけられたのが「講道館(こうどうかん)」という名(な)でした。

### 柔道(じゅうどう)の目的(もくてき)

嘉納師範(かのうしはん)は、一般(いっぱん)に言(い)いならわされていた柔術(じゅうじゅつ)を柔道(じゅうどう)として単(たん)に技(わざ)を修得(しゅうとく)するだけでなく、天下(てんか)の大道(だいどう)を学(まな)ぶものとし、その教育場(きょういくじょう)を「講道館(こうどうかん)」と呼(よ)んだのです。

講道(こうどう)という語(ご)には、道(みち)を学(まな)び、明(あき)らかにし、実践(じっせん)するという意味(いみ)があり、講道館柔道(こうどうかんじゅうどう)と名付(なづ)けて柔道(じゅうどう)の本質(ほんしつ)を明(あき)らかにしているところに、嘉納師範(かのうしはん)が、いかに道(みち)を重(おも)んじ、その修行(しゅぎょう)を一生(いっしょう)の大事(だいじ)としていたかを知(し)ることができます。

嘉納師範(かのうしはん)は、柔道(じゅうどう)の目的(もくてき)は、「攻撃防御(こうげきぼうぎょ)の練習(れんしゅう)によって身体精神(しんたいせいしん)を鍛練修養(たんれんしゅうよう)し、斯道(きどう)の真髓(しんずい)を体得(たいとく)することである。そして、是(これ)によって己(おのれ)を完成(かんせい)し、世(よ)を補益(ほえき)することが柔道修行(じゅうどうしゅぎょう)の究竟(くきょう)の目的(もくてき)であ

る」と示(しめ)されています。

## 技(わざ)の原理(げんり)

「身体(しんたい)と精神(せいしん)を最(もっと)も有効(ゆうこう)に働(はたら)かせる」、これが柔道(じゅうどう)の根本原理(こんぽんげんり)で、この原理(げんり)を技(わざ)の上(うえ)に生(い)かしたのが「作(づく)り」と「掛(かけ)の理論(りろん)となります。

「作(づく)り」は、相手(あいて)の体(からだ)を不安定(ふあんてい)にする「くずし」と、自分(じぶん)の体(からだ)が技(わざ)を施(ほどこ)すのに最(もっと)も良(よい)位置(いち)と姿勢(しせい)をとる「自分(じぶん)を作(つく)る」ことから成(なり)立(た)っています。「掛(かけ)は、この作(つく)られた一瞬(いっしゅん)に最後(さいご)の決(き)め手(て)を施(ほどこ)すことをいいます。

この「作(づく)り」と「掛(か)か」は、柔道(じゅうどう)の根本原理(こんぽんげんり)に従(したが)った技術原理(ぎじゅつげんり)といえることができます。

互(たが)いに、精力善用(せいりよくぜんよう)・自他共栄(じたきょうえい)の根本原理(こんぽんげんり)に即(そく)した作(つく)りと掛(か)けを競(きそ)い合(あ)う間(あいだ)に、自然(しぜん)とこの根本原理(こんぽんげんり)を理解(りかい)し、体得(たいとく)して、社会百般(しゃかいひゃっぱん)の実生活(じつせいかつ)に生(い)かそうとしています。

「技(わざ)から道(みち)に入(はい)る」わけです。

- \* 投技(なげわざ)の仕組(しく)みは「崩(くず)し」と「作(づく)り」と「掛(かけ)から成(なり)立(た)っている。
- \* 基本姿勢(きほんしせい)を大別(たいべつ)すると、自然体(しぜんたい)と自護体(じごたい)があり、自然体(しぜんたい)には自然本体(しぜんほんたい)、右自然体(みぎしぜんたい)、左自然体(ひだりしぜんたい)がある。  
また、自護体(じごたい)には自護本体(じごほんたい)、右自護体(みぎじごたい)、左自護体(ひだりじごたい)がある。
- \* 柔道(じゅうどう)の技(わざ)は、投技(なげわざ)・固技(かためわざ)・当身技(あてみわざ)の三部門(さんぶもん)より成(なり)立(た)っている。
- \* 投技(なげわざ)は、立技(たちわざ)と捨身技(すてみわざ)との二種(にしゅ)に分(わ)けられる。
- \* 立技(たちわざ)は、手技(てわざ)・腰技(こしわざ)・足技(あしわざ)の三種(さんしゅ)に分類(ぶんるい)し、捨身技(すてみわざ)は、真捨身技(ますてみわざ)と横捨身技(よこすてみわざ)の二種(にしゅ)に区別(くべつ)する。
- \* 固技(かためわざ)は、抑込技(おさえこみわざ)・絞技(しめわざ)・関節技(かんせつわざ)の総称(そうしょう)である。
- \* 手技(てわざ)には、浮落(うきおとし)・背負投(せおいなげ)・肩車(かたぐるま)・体落(たいおとし)・掬投(すくいなげ)・隅落(すみおとし)等(など)がある。
- \* 腰技(こしわざ)には、浮腰(うきごし)・払腰(はらいごし)・釣込腰(つりこみごし)・跳腰(はねごし)等(など)がある。
- \* 足技(あしわざ)には、送足払(おくりあしはらい)・支釣込足(ささえつりこみあし)・内股(うちまた)・大外刈(おおそとがり)・大内刈(おおうちがり)・膝車(ひざぐるま)等(など)がある。
- \* 真捨身技(ますてみわざ)には、巴投(ともえなげ)・裏投(うらなげ)・隅返(すみがえし)・引込返(ひきこみ

がえし)等(など)がある。

- \* 横捨身技(よこすてみわざ)には、横掛(よこがけ)・横車(よこぐるま)・浮技(うきわざ)・谷落(たにおとし)等(など)がある。
- \* 抑込技(おさえこみわざ)には、袈裟固(けさがため)・崩袈裟固(くずれけさがため)・上四方固(かみしほうがため)・肩固(かたがため)・横四方固(よこしほうがため)等(など)がある。
- \* 関節技(かんせつわざ)には、腕(うで)がらみ・腕挫十字固(うでひしぎじゅうじがため)・腕挫脚固(うでひしぎあしがため)等(など)がある。
- \* 絞技(しめわざ)には、並十字絞(なみじゅうじじめ)・裸絞(はだかじめ)・送襟絞(おくりえりじめ)等(など)がある。

## 稽古(けいこ)及び(および)試合(しあい)ほか

- \* 稽古衣(けいこぎ)〔柔道衣(じゅうどうぎ)〕は、上衣(うわぎ)、下穿(したばき)〔ズボン〕、帯(おび)の三つ(みつ)で一揃(ひとそろ)いである。
- \* 上衣(うわぎ)は、右襟(みぎえり)を内側(うちがわ)に左襟(ひだりえり)を外側(そとがわ)になるように着用(ちゃくよう)する。
- \* 受(う)け身(み)とは、体(からだ)に受(う)ける衝撃(しょうげき)をできるだけ少(すく)なくし、相手(あいて)に投(な)げられた時(とき)に、怪我(けが)もせず、苦痛(くつう)も感じ(かんじ)ないように安全(あんぜん)に倒(たお)れる方法(ほうほう)をいう。
- \* 受(う)け身(み)には、後(うしろ)受(う)け身(み)、横受け身(よこうけみ)、前回(まえまわり)受(う)け身(み)、前受(まえう)け身(み)などがある。
- \* 技(わざ)を施(ほ)どこし投(な)げる方(ほう)を「取(とり)〔とり〕」、投(な)げられる方(ほう)を「受(う)け〔うけ〕」という。
- \* 基本的(きほんてき)な正(ただ)しい組(く)み方(かた)は、一方(いっぽう)の手(て)で相手(あいて)の襟(えり)を取(と)り、もう一方(いっぽう)の手(て)で袖(そで)を取(と)る。
- \* 進退動作(しんたいどうさ)には、普通(ふつう)に歩(ある)く〔歩(あゆ)み足(あし)〕と前(まえ)の足(あし)に後(うしろ)の足(あし)を継(つ)ぐ継(つ)ぎ足(あし)による移動(いどう)がある。
- \* 進退動作(しんたいどうさ)・体(たい)さばきには、いずれも足裏(あしうら)で畳(たたみ)をするように歩(ある)くすり足(あし)をもちいるのが基本(きほん)である。
- \* 体(たい)さばきとは、相手(あいて)を不安定(ふあんてい)な姿勢(しせい)にするため、自分(じぶん)の身体(からだ)を前後左右(ぜんごさゆう)に移動(いどう)したり、方向(ほうこう)をかえて相手(あいて)を崩(く)ずし、同時(どうじ)に自分(じぶん)は相手(あいて)を投(な)げるのに都合(つごう)の良(よい)体勢(たいせい)になることをいう。
- \* 基本的(きほんてき)な体(たい)さばきには、前(まえ)さばき、前回(まえまわり)さばき、後(うしろ)さばき、後(うしろ)回(まわり)さばきなどがある。
- \* 崩(く)ずし〔作り(つくり)〕の方法(ほうほう)には、真前(ままえ)、真後(まうしろ)、右前(みぎまえ)すみ、左前(ひだりまえ)すみ、右後(みぎうしろ)すみ、左後(ひだりうしろ)すみ、右横(みぎよこ)、左横(ひだりよこ)の八方向(はちほうこう)の基本(きほん)があり、これを八方(はっぽう)の崩(く)ずし〔作(つくり)〕という。
- \* 柔道(じゅうどう)の礼式(れいしき)には敬礼(けいれい)と拝礼(はいれい)の二(ふた)つがあり、各々(おのおの)立礼(りつれい)と座礼(ざれい)とに分(わ)かれている。

- \* 礼(れい)は、人(ひと)と交(まじ)わるに当(あた)り、まずその人格(じんかく)を尊重(そんちょう)し、これに敬意(けい)を表(ひょう)することに発(はっ)し、人(ひと)と人(ひと)との交際(こうさい)をととのえ、社会秩序(しゃかいちつじょ)を保(たも)つ道(みち)であり、礼法(れいほう)は、この精神(せいしん)をあらわす作法(さほう)である。
- \* 柔道人(じゅうどうじん)は、内(うち)に礼(れい)の精神(せいしん)を深(ふか)め、外(そと)に礼法(れいほう)を正(ただ)しく守(まも)ることが肝要(かんよう)である。
- \* かかり練習(れんしゅう)とは、同(おな)じ技(わざ)を繰(く)り返(かえ)し練習(れんしゅう)し、崩(くず)し、体(たい)さばき、掛(か)け方(かた)、力(ちから)の用(もち)い方(かた)などを身(み)につける方法(ほうほう)をいう。
- \* 約束練習(やくそくれんしゅう)とは、技(わざ)や移動条件(いどうじょうけん)を互(たが)いに約束(やくそく)して練習(れんしゅう)する方法(ほうほう)をいう。
- \* 自由練習(じゆうれんしゅう)とは、かかり練習(れんしゅう)や約束練習(やくそくれんしゅう)で習得(しゅうとく)した崩(くず)し、体(たい)さばき、掛(か)け方(かた)、力(ちから)の用(もち)い方(かた)などを総合的(そうごうてき)に練習(れんしゅう)するものであり、正(ただ)しい姿勢(しせい)、軽快(けいかい)な動(うご)きで、多(おお)くの人(ひと)と練習(れんしゅう)する。そして、得意技(とくいわざ)を見(み)つけると同時(どうじ)に相手(あいて)を尊重(そんちょう)する態度(たいど)を身(み)につける。
- \* 柔道(じゅうどう)の試合(しあい)は、試合者(しあいしゃ)や審判員(しんぱんいん)がその規則(きそく)を自主的(じしゅてき)に承認順守(しょうにんじゅんしゅ)しながら日頃(ひごろ)の練磨(れんま)の技能(ぎのう)を互(たが)いに試(こころ)み合(あ)う方法(ほうほう)である。
- \* 現在(げんざい)、男子(だんし)の講道館杯全日本柔道体重別選手権大会(こうどうかんはいぜんにほんじゅうどうたいじゅうべつせんしゅけんたいかい)は、60 kg、66 kg、73 kg、81 kg、90 kg、100 kg、100 kg超(ちょう)の体重区分(たいじゅうくぶん)である。
- \* 現在(げんざい)、女子(じょし)の講道館杯全日本柔道体重別選手権大会(こうどうかんはいぜんにほんじゅうどうたいじゅうべつせんしゅけんたいかい)は、48 kg、52 kg、57 kg、63 kg、70 kg、78 kg、78 kg超(ちょう)の体重区分(たいじゅうくぶん)である。

## ●ルールに関する(かんする)内容(ないよう) 国際柔道連盟試合審判規定抜粋

### 第8条(だい8じょう) 審判員(しんぱんいん)の動作(どうさ)

主審(しゅしん)は次(つぎ)の公式(こうしき)合図(あいず)をする。

1. 「一本(いっぽん)」片腕(かたうで)を頭上(ずじょう)高(たか)く伸ば(のば)し、掌(てのひら)を前(まえ)に向(む)けて拳(こぶし)を上げる(あげる)。
2. 「技(わざ)あり」片腕(かたうで)を体(からだ)の側方(そくほう)で、肩(かた)の高(たか)さに掌(てのひら)を下(した)に向(む)けて拳(こぶし)を上げる(あげる)。
5. 「抑(おさ)え込(こ)み」試合者(しあいしゃ)に向(む)かって上体(じょうたい)を曲(ま)げ、試合者(しあいしゃ)の方(ほう)へ掌(てのひら)を下(した)に向(む)けて片腕(かたうで)を拳(こぶし)を上げる(あげる)。
6. 「解(と)けた」片腕(かたうで)を前方(ぜんぽう)に拳(こぶし)を上げ、上体(じょうたい)を試合者(しあいしゃ)の方(ほう)に曲(ま)げながら左右(さゆう)に速(はや)く2、3回(かい)振(ふ)る。
7. 「引(ひ)き分(わ)け」片手(かたて)で掌(てのひら)を横(よこ)に向(む)け、頭上(ずじょう)高(たか)く拳(こぶし)を上げ、上体(じょうたい)の正面(しょうめん)に下(お)ろし(親指(おやゆび)を上(うえ)に)、一時(いちじ)停止(ていし)させる。

8. 「待(まて)片手(かたて)を肩(かた)の高(たか)さに畳(たたみ)とほぼ平行(へいこう)に拳(あげ、指(ゆび)を上(うえ)にして開(ひら)いた掌(てのひら)を時計係(とけいがかり)に向(む)けて示(しめ)す。
9. 「そのまま」上体(じょうたい)を前方(ぜんぽう)に曲(ま)げ、両掌(りょうてのひら)で両試合者(りょうしあいしゃ)に触(ふ)れる。
10. 「よし」両掌(りょうてのひら)を両試合者(りょうしあいしゃ)にしっかりと当(あ)て、その後(ご)強(つ)よく押(お)す。
16. 「積極的(せっきよくてきせんい)に欠(か)けること」胸(むね)の高(たか)さで両前腕(りょうぜんわん)を前(まえ)回(まわり)りに回(か)いてんさせ、人差(ひとさ)し指(ゆび)で罰則(ばっそく)を与(あた)える試合者(しあいしゃ)を指差(ゆびさ)す。
17. 「偽装的(ぎそうてき)な攻撃(こうげき)」手(て)を握(にぎ)って両腕(りょううで)を前方(ぜんぽう)に拳(あげ)、その後(ご)両手(りょうて)を下(さ)げる動作(どうさ)をする。

## 第27条(だい27じょう) 禁止事項(きんじじこう)と罰則(ばっそく)

禁止事項(きんじじこう)は「軽微(けいび)な」違反(いはん)(指導(しどう))と「重大(じゅうだい)な」違反(いはん)(反則(はんそく)負(ま)け)に分類(ぶんるい)される。

### 指導(しどう) (軽微(けいび)な違反(いはん))

1. 「指導(しどう)」は軽微(けいび)な違反(いはん)を犯(おか)した試合者(しあいしゃ)に与(あた)えられる。
  - a) 試合(しあい)において、攻撃(こうげき)されることを防(ふ)せぐため、故意(こい)に組(く)まない。
  - b) 立(た)ち姿勢(しせい)において、組(く)んだ後(あと)、極端(きょくたん)な防御(ぼうぎょ)姿勢(ぼうぎょしせい)をとること。
  - c) 攻撃(こうげき)しているような印象(いんしょう)を与(あた)えるが、明(あき)らかに相手(あいて)を投(な)げる意思(いし)のない攻撃(こうげき)を行(おこな)う。(偽装的(ぎそうてき)な攻撃(こうげき))
  - d) 立(た)ち姿勢(しせい)において、防御(ぼうぎょ)のために相手(あいて)の袖口(そでぐち)を握(にぎ)り続(つづ)ける。及(およ)び捻(ひね)り絞(しぼ)っ握(にぎ)ること。
  - e) 立(た)ち姿勢(しせい)において、攻撃(こうげき)されることを避(さ)けるために、相手(あいて)と片手(かたて)又(また)は両手(りょうて)の指(ゆび)を組(く)み合(あ)わす姿勢(しせい)を続(つづ)ける。もしくは、組(く)み手(て)や攻撃(こうげき)を避(さ)ける目的(もくてき)だけのために相手(あいて)の手首(てくび)もしくは腕(うで)を持(も)つこと。
  - h) 相手(あいて)の袖口(そでぐち)又(また)は下穿(したばき)の裾口(すそぐち)に指(ゆび)を差(さ)し入(い)れる。
  - i) 立(た)ち姿勢(しせい)において、攻撃(こうげき)をしないで、「標準的(ひょうじゅんてき)」組(く)み方(かた)以外(いがい)の組(く)み方(かた)をする。
  - s) 立(た)ち姿勢(しせい)、寝技(ねわざ)のいずれにおいても、場外(じょうがい)に出(で)るか、相手(あいて)を故意(こい)に場外(じょうがい)に押(お)し出(だ)す。

### 反則(はんそく)負(ま)け (重大(じゅうだい)な違反(いはん))

2. 「反則(はんそく)負(ま)け」は、重大(じゅうだい)な違反(いはん)を犯(おか)した試合者(しあいしゃ)(もしくは「指導(しどう)」を2回(かい)与(あた)えられている試合者(しあいしゃ)が、さらに軽微(けいび)な違反(いはん)を犯(おか)したとき)に与(あた)えられる。
  - a) 河津掛(かわずがけ)を試(こころ)みる。
  - b) 肘関節(ひじかんせつ)以外(いがい)の関節(かんせつ)をとる。
  - c) 背(せ)を畳(たたみ)につけている相手(あいて)を引(ひ)き上(あ)げ、これを畳(たたみ)に突(つ)き落(お)とす。

- d) 相手(あいて)が払腰(はらいごし)等(など)を掛(か)けたとき、相手(あいて)の支(ささ)えている脚(あし)を内側(うちがわ)から刈(か)る。
- e) 主審(しゅしん)の指示(しじ)に従(したが)わない。
- g) 特(とく)に頸(くび)や脊椎(せきつい)・脊髓(せきずい)など、相手(あいて)を傷(きず)つけたり危害(きがい)を及(およ)ぼしたり、あるいは柔道精神(じゅうどうせいしん)に反(はん)するような動作(どうさ)をする。
- i) 内股(うちまた)、払腰(はらいごし)等(など)の技(わざ)を掛(か)けるか、又(また)は掛(か)けようとしながら、身体(からだ)を前方(ぜんぽう)へ低(ひく)くまげ、頭(あたま)から畳(たたみ)に突(つ)っ込(こ)む。また立(た)ち姿勢(しせい)又(また)は膝(ひざ)をついた姿勢(しせい)から、肩車(かたぐるま)のような技(わざ)を掛(か)けながら、あるいは掛(か)けようとしながら、まっすぐ後方(こうほう)に倒(たお)れること。
- m) 柔道精神(じゅうどうせいしん)に反(はん)する行為(こうい)があった場合(ばあい)は、試合時間(しあいじかん)のいかなるときにでも直接的(ちよくせつてき)な「反則(はんそく)負(ま)け」が与(あた)えられる(あたえられる)。

## 試合審判規定(しあいしんぱんきてい)の変更点(へんこうてん)について-

2018 年(ねん) 1 月(がつ) 1 日(ひ)より有効(ゆうこう) (抜粋(ばっすい))

### \* 試合(しあい)の決着(けっちやく)

- ・試合(しあい)は「技(わざ)あり」、もしくは「一本(いっぽん)」のテクニカルスコアでのみ決着(けっちやく)がつくこととする。
- ・「反則負(はんそくま)け」を除(のぞ)き、「指導(しどう)」(1 回目(かいめ)、2 回目(かいめ))の違(ちが)いだけでは勝者(しょうしゃ)を決定(けつてい)しない。
- ・「指導(しどう)」は、相手(あいて)のスコアとはならない。
- ・「指導(しどう)」の上限(じょうげん)は3 回(かい)とし、3 回目(かいめ)の「指導(しどう)」は「反則負(はんそくま)け」とする。

### \* ゴールデンスコア

- ・ゴールデンスコアにおいては、スコア(「技(わざ)あり」か「一本(いっぽん)」)又(また)は「反則(はんそく)負(ま)け」によってのみ勝負(しょうぶ)が決(き)まる(き)。

### \* スコアの評価(ひょうか)

- ・「技(わざ)あり」2 つで「一本(いっぽん)」(技(わざ)あり、合(あ)わせて一本(いっぽん))とし、試合(しあい)は終了(しゅうりょう)する。

### \* ヘッドディフェンス

- ・(相手(あいて)の投技(なげわざ)に対(たい)して)背中(せなか)から着地(ちゃくち)することやスコアを取(と)られることを防(ふ)せ(ため)、故意(こい)に頭部(とうぶ)を使用(しよう)する動作(どうさ)に対(たい)しては「反則負(はんそくま)け」が与(あた)えられる。

### \* 抑え込み(おさこみ)時間(じかん)

- ・10 秒(びょう)で「技(わざ)あり」、20 秒(びょう)で「一本(いっぽん)」とする。

内容(ないよう)の詳細(しょうさい)は下記(かき)にて確認(かくにん)すること

## ●時事(じじ)に関(かん)する内容(ないよう)

### 「柔道(じゅうどう)ルネッサンス」

現在(げんざい)の柔道(じゅうどう)は国際化(こくさいか)、競技化(きょうぎか)、スポーツ化(か)が進(すす)み、主(おも)に競技成績(きょうぎせいせき)や勝敗(しょうはい)が注目(ちゅうもく)されています。柔道(じゅうどう)ルネッサンスとは、嘉納師範(かのうしはん)が提唱(ていしょう)された柔道(じゅうどう)の原点(げんてん)に立(た)ち返(かえ)り、人間教育(にんげんきょういく)を重視(じゅうし)した事業(じぎょう)を進(すす)めようとする講道館(こうどうかん)・全柔連(ぜんじゅうれん)の合同(ごうどう)プロジェクトです。

### 「柔道(じゅうどう)MIND プロジェクト」

「M I N D」は英語(えいご)で「精神(せいしん)」とか「心(こころ)」という意味(いみ)で、嘉納治五郎(かのうじごろう)先生(せんせい)の教(おし)えの精神(せいしん)、柔道(じゅうどう)の心(こころ)に立(た)ち返(かえ)ろうという気持(きもち)が込(こ)められています。同時(どうじ)に「M I N D」は4つの単語(たんご)の頭文字(かしらもじ)をつなげたものでもあります。

M は Manners、礼節(れいせつ)

I は Independence、自立(じりつ)

N は Nobility、高潔(こうけつ)

D は Dignity、品格(ひんかく)

これら4つの単語(たんご)を連(つら)ねたことには、柔道(じゅうどう)を行(おこな)う者(もの)はこれら4つのことを守(まも)ってこそ「柔道家(じゅうどうか)」と呼(よ)ばれるに相応(ふさわ)しいのだということをも明確(めいかく)に示(しめ)そうという狙(ねら)いがあります。

## 柔道略年表

- 1882年(ねん) 嘉納治五郎(かのうじごろう)師範(しはん)は、永昌寺内(えいしょうじない)に居(きよ)を移(うつ)し、学生(がくせい)を養(やしな)い柔道(じゅうどう)を中心(ちゅうしん)とする訓育(くんいく)をはじめ 1949年(ねん) 柔道(じゅうどう)の全国的組織(ぜんこくてきそしき)である全日本柔道連盟(ぜんにほんじゅうどうれんめい)が結成(けっせい)された
- 1951年(ねん) 国際柔道連盟(こくさいじゅうどうれんめい)が結成(けっせい)された
- 1952年(ねん) 全日本柔道連盟(ぜんにほんじゅうどうれんめい)が国際柔道連盟(こくさいじゅうどうれんめい)に加盟(かめい)した
- 1956年(ねん) 第(だい)1回(かい)世界柔道選手権大会(せかいじゅうどうせんしゅけんたいかい)が東京(とうきょう)で開催(かいさい)された
- 1964年(ねん) オリンピック東京大会(とうきょうたいかい)で史上初(しじょうはつ)の柔道競技(じゅうどうきょうぎ)が行(おこな)われた
- 1992年(ねん) オリンピックバルセロナ大会(たいかい)に正式種目(せいしきしゅもく)として女子競技(じょしじゅうどうきょうぎ)が行(おこな)われた
- 2002年(ねん) 柔道(じゅうどう)ルネッサンス運動(うんどう)が本格始動(ほんかくしどう)した

- 2009年(ねん) 講道館(こうどうかん)館長(かんちょう)に上村春樹(うえむらはるき)氏(し)が就任(しゅうにん)した
- 2014年(ねん) 柔道(じゅうどう)MINDプロジェクトが開始(かいし)した
- 2017年(ねん) 全日本柔道連盟(ぜんにほんじゅうどうれんめい)会長(かいちょう)に山下泰裕(やましたやすひろ)氏(し)が就任(しゅうにん)した

参考資料 講道館 ホームページ  
全日本柔道連盟 ホームページ  
国際柔道連盟試合審判規定  
愛知県柔道連盟 柔道基本問題集